

【別紙様式】

会津若松市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金 (観光施設事業を実施する者に対する支援金の一般会計からの繰出金)		
総事業費 (千円)	39,331千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	39,331千円
事業概要	<p>①目的 観光客の大幅な減少により、厳しい経営環境にある若松城天守閣の指定管理者における感染症対策の対応を図るとともに、安定的な施設運営に必要な経費について、一般会計から観光施設特別会計へ繰出金を支出する。これにより、感染症の影響下においても、本市の重要な観光資源である若松城天守閣等が安定的に運営されることで、観光誘客の継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 観光施設事業特別会計で実施する若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金（感染症対策及び施設の維持管理経費）への一般会計からの繰出金39,331千円 (内訳) ○感染症対策6,472千円（端数切捨て）…感染防止用品1,083,770円、検温所設置1,047,860円、検温所運営4,341,100円、計6,472,730円 ○設維持管理32,859千円（端数切捨て）…市民観光高揚4,081円、観光情報提供925,405円、観光振興1,819,691円、若松城天守閣管理運営9,087,414円、麟閣管理運営、999,550円、駐車場管理運営2,433,345円、若松城天守閣郷土博物館2,438,610円、若松城天守閣自主事業7,377,529円、一般管理費7,773,993円、計32,859,618円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般財団法人会津若松観光ビューロー 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該事業者は若松城天守閣、麟閣、市営駐車場の指定管理者であるため。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、本市の重要な観光資源である若松城天守閣等が安定的に運営されることで、観光誘客に資する。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光客入込の激減により、観光施設収入が大きく悪化しており、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。当該施設の指定管理者における感染症対策の対応と施設運営の継続を支援することは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域観光の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		